

令和7年度 児童発達支援センターマイム活動報告書～地域の障害児支援体制の中核拠点としての取組について～

東村山市における現状としては、児童発達支援事業所が8か所、放課後等デイサービスが10か所、相談支援事業所が6か所、保育園・学校等が約40か所設置されています。市内のニーズとしては、発達障害児および医療的ケア児の増加に伴い、乳幼児健診後の早期相談件数が増加しているほか、保育所や学校等からの専門的な助言・指導に対する需要が高まっています。さらに、障害児の保護者の孤立を防ぐための支援に対するニーズも顕在化しています。

令和7年度、児童発達支援センターマイムは、4つの中核機能を総合的に発揮することで、地域の障害児支援の中核拠点として、専門性の向上、関係機関との連携、相談体制の強化等を通じ、地域全体の支援力向上を図りました。

4つの中核機能の実施状況

① 専門的発達・家族支援

多職種（PT・OT・ST・心理、看護師等）連携、保護者オンライン相談の定期開催、発達障害児や医療的ケア児・重度児への個別支援強化。

② 地域事業所等への助言・指導

地域の事業所に対して指導・助言年20回も（当センター施設訪問も含む）、オンライン研修、困難事例への対応、事業所連絡会の開催。

③ 地域インクルージョン推進

保育所等訪問支援（年60回／40カ所）、NPO「ころころの森」との連携した乳幼児親子教室（年間18回）、地域啓発・相談。

④ 入口としての相談機能

市窓口相談（月10件）、電話相談、メール・LINE・オンライン相談（年間約150件）、乳幼児親子教室わくわく遊びの会（年間18回）。

⑤ その他

- 市町村・関係機関連携：市との情報共有会議への参加、市ホームページでの取組公表、相談支援専門員との情報交換会（年15回）
- 評価・研修体制：第三者評価の受審（年1回）、年間計画に基づく職員研修（発達障害・就学支援・摂食等）の実施。